

ユニット 1 ワークショップ 田中雅一・嶺崎寛子編『ジェンダー暴力の文化人類学:家族・国家・ディアスポラ社会』

開催日時:2021 年 7 月 24 日(土)13:30-16:30

会場:zoom ウェビナー

参加者人数:約 80 人

---

■プログラム:

司会

嶺崎寛子(成蹊大学 文学部国際文化学科 准教授)

書評

第Ⅰ部「家族の名誉にかけて」

亀口まか(GRRC 副センター長/龍谷大学 文学部哲学科教育学専攻 准教授)

第Ⅱ部「国家に抗するジェンダー」

川瀬貴也(京都府立大学 文学部歴史学科 教授)

第Ⅲ部「ディアスポラ社会の苦悩」

山梨有希子(白百合女子大学 基礎教育センター 専任講師)

著者からの応答

全体討論

総括

田中雅一(国際ファッション専門職大学教授/京都大学名誉教授)

---

【企画内容】

当センター研究員の嶺崎寛子氏が編者の一人としてまとめた『ジェンダー暴力の文化人類学:家族・国家・ディアスポラ社会』を取り上げ、合評会を開催します。グローバルな視点からジェンダー暴力と宗教の問題について話し合い、その問題解決に向けた理論の構築を目指します。

【報告の概要】

コロナ禍にともなう感染防止のため、本合評会はオンラインで開催された。書評者の亀口まか氏、川瀬貴也氏、そして山梨有希子氏の報告に対し、著者たちが応答。司会を嶺崎寛子氏、総括を田中雅一氏が担当した。報告内容は以下の通りである。

第一部の書評担当の亀口氏は、担当する 1 章から 6 章を以下のように評した。1 章の田中氏論稿は、ジェンダー暴力の事例としての南アジア社会における「強制結婚」を取り上げる。「強制結婚」は、複数の集団間の連帯と生殖(嫡出子)による集団の存続という集合的性格に意味付けられ、女性を「貞淑な女性」と「ふしだらな女性」に選別する要因ともなるものであるが、田中氏の研究から、「貞淑」とは別の女性の様相を可能とする回路の存在を確認できると言及した。2 章の藤倉氏論稿は、ジェンダーとカーストの複合差別・暴力を背景とする売春・国際言説と国内世論によって生み出された新しいカテゴリーによって他者化されていく西ネパールのバディの人々の葛藤を描き出した点が興味深いと述べた。エジプト西部砂漠のアラブ系遊牧民ベドウィンの人生を取り上げた 3 章の赤堀氏論稿では、女性の性的不品行に対する暴力は、「名誉に基づく暴力」の全体ではなく一部に位置する女性の性

的不品行は、同害報復の対象が存在しないセクシュアリティ管理の失敗であり、取り返しのつかない集団の不名誉を意味していると指摘する。4章嶺崎氏の論稿では、「懲罰的暴力」の一つである「名誉に基づく暴力」を、エジプトにおける性規範逸脱行為と「名誉に基づく暴力」との関連から丹念に読み解かれていると評した。5章の齋藤氏論稿では、噂、密告、監視などの「日常的な暴力」という前章嶺崎氏論考とは異なる射程から女性の性的不品行にアプローチする。家族に埋め込まれている「コミュニティ」との関係によって、モロッコ南西部スース地方を故郷とするシュルーフの人々が晒される「名誉に基づく暴力」について丹念に描いている。6章の岩谷氏論稿は、誰のため、何のために復讐は行われるのかについて、複雑な人口移動の歴史を持つロマ社会に注目し、女性には嫁ぎ先のイエの存続、コミュニティ全体の名誉を体現する役割を担わされていることを明らかにした。

第二部の書評担当である川瀬氏は、本書7章から11章について以下のように評した。7章の和崎論稿は、ウズベキスタンを対象に、「名誉殺人」（身内による加害、名誉に基づく暴力から第三者（非血縁者）からの加害（噂話、共同体からの村八分なども含む。名誉をめぐる暴力）への変遷を具に分析した。続く8章の澤野論稿は、韓国における「鬼神（恨みを飲んで死んだ怨恨）の祟り」の背後に存在する、ジェンダー暴力を詳らかにした。9章の石田論稿は、アルゼンチン独立政権に身内を奪われた「五月広場の母たち」の集会において、事件後41年目の「遅いデビュー」を果たしたマリヤ・オオシロのライフヒストリーに注目し、妻・嫁から「母」へと再帰するマリヤの過程を描く。10章の内藤論稿では、チリのピノチェ（ト）政権下の（性）拷問のサヴァイヴァーの女性たちのトラウマが描かれている。11章の山崎論稿では、インド刑法377条の「不自然な性交の禁止（とりわけ男性同士の性行為）」をめぐる政治力学・性暴力の布置をテーマに議論が進められる。

第三部の書評担当である山梨氏は、本書の12章から17章を以下のようにまとめる。12章の村上論稿では、トルコのイスタンブールを舞台に、都市の主流社会の視点に同化するのみならず、主流社会からは因習として疎んじられる者を伝統的価値として称揚するような、ねじれた関係性がそこには生じている、と指摘されている。13章の東論稿からは、カナダのインド人社会において、文脈に応じた選択的な行動と、学習に基づく振る舞いには、ジェンダー暴力的状況を逆手にとり、従来のジェンダー規範を逸脱しながらも、名誉を守ろうとする女性に姿を見いだすことができる。14章の佐々木論稿では、アメリカへと移民を目指すメキシコ中米女性たちに注目する。中米社会において存在していたものと同質の諸問題が移動過程にあっても女性に対して苛烈に作用していること、そしてまた一方で女性たちは、男性とは異なった「戦略」によってそれに対処しようとしている／せざるをえないこと、これらのことが具体的に本章で述べられている。続く15章の辻上論稿では、ノルウェーのアラブ系難民女性の定住過程に焦点を当て、家庭内のジェンダー関係については、男女平等度の高い国に住み、女性も個人としての権利を享受する中で、「家父長制との交渉」の枠組みのみでは説明がつきにくくなっていると指摘する。16章の小牧論稿は、ノルウェーのパキスタン系移民社会に着目し、高福祉・高負担国家のノルウェーでは、労働可能な国民の全てを労働市場に統合し、完全雇用という社会民主主義レジームの減速を実現したい思惑があるのではないかと主張している。最後の17章田川論稿では、カラオケパブで出会うフィリピン人女性と日本人男性に注目し、フィリピ

ンにおけるセックスワーカーに対する否定的まなざしの存在が、彼女たちが顧客との間に恋愛関係を築く大きな要因の一つになっているという指摘が、戦略だけでは捉えきれない女性たちの複雑な状況を明確に表していると評した。

全体討論では、書評者3名が提起した以下の質問、「各地域における「公共宗教」のあり方（影響力）」、「新宗教運動の改革案の有無」、「女性同士の連帯のゆくえ、軍と性暴力の関係」、「(性的)マイノリティへの(性)暴力、もしくはセクシャリティの統制、女性の尊厳の回復に、宗教という「ソーシャル・キャピタル」はどこまで有効か」、「新自由主義の現代世界において、「主体性」「選択」という言葉には「自己責任」の影がつきまとう。もちろんその「選択」は「する／せざるを得ない」ものだとしても、それらの言葉を使うことにより、さらなるジェンダー暴力が生じる可能性はないだろうか」、など多数の質問が寄せられ、活発な議論が交わされた。

総括の田中雅一氏は、冒頭で本書は宗教の視点について詳細に書かれてはいないので、本合評会ではジェンダー暴力と宗教の関係を考える良い機会となったと述べた。ジェンダー暴力は、女性だけではなく、男性もその暴力に晒されうるものではあるが、女性に対する被害の方が圧倒的に多い。それはなぜかと言えば、ジェンダー体制が男性優位のものとなっているからである。そのような現実で、女性の位置付けは、生殖、もしくは性的快楽の対象となる。これは言い換えれば、男性中心社会において、女性のセクシュアリティをどのように管理すべきなのか、どういうジェンダー規範が提示されなければならないのかが問われている。この問いに答えるにあたって、本日の合評会に寄せて論じれば、宗教がどのように関わっているのかを考えることが重要である。一つの解答は、男性中心主義的イデオロギーの一部として宗教が機能しているという点であろう。氏は、これを更に深掘りするために、4つの宗教(1. 世界宗教・民族宗教、2. 民間信仰、3. セックス・ポジティブな宗教、4. ケアの宗教)を想定する。この4つの宗教における対立や相互間の関係性を分析することが、宗教的視点から上記の問いに答える糸口になるのではないかと締めくくった。

(文責 ジェンダーと宗教研究センター)